

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
聖ヶ丘教育福祉専門学校		昭和51年6月1日		今村 雅彦		〒 240-0067 (住所) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人聖ヶ丘学園		昭和34年3月31日		渡邊 慶信		〒 240-0067 (住所) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312																																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																									
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		第二部幼稚園教員・保育士養成科		平成21年文部科学省 告示第22号		—																																									
学科の目的		幼稚園、保育所及びその他関係機関との連携の下、教育・社会福祉専門課程の目的に応じた分野における実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。																																															
認定年月日		平成28年2月29日																																															
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習		実習		実験		実技																																					
3 年		夜間	2,220	555		1,170		450		0		45																																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																																							
240人		161人		0人		4人		42人		46人																																							
学期制度		■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日				成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：優・良・可・不可 評価の方法：筆記試験・レポート等																																									
長期休み		■学年始：4月1日(1年)、4月6日(2、3年) ■夏 季：7月29日～10月9日(1年) ：7月29日～9月1日(2年) ：8月12日～9月4日(3年) ■冬 季：12月29日～1月5日(1年) ：12月29日～1月5日(2年) ：12月29日～1月5日(3年) ■学年末：2月7日～3月31日(1年) ：2月22日～3月31日(2年) ：2月7日～3月31日(3年)				卒業・進級 条件		卒業要件：本校学則第12条の規定により、第8条に規定する履修方法によって第7条に規定する単位を修得したものについて教員の会議を得て認定をおこなう。 進級要件：本校修学規程第26条の規定により、卒業年次において次年度に再履修しなければならない科目が1科目以上ある場合、および卒業年次以外において次年度に再履修しなければならない科目が8科目を超えた場合は留年となる。																																									
学修支援等		■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、学校カウンセラー配置。長期欠席者に対しては、クラス担任の専任教員や保育実践演習担当の専任教員から電話・メールによる指導。保証人への連絡。場合によっては、後日三者面談の実施。				課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 聖ヶ丘教育福祉専門学校校友会(学生自治組織) 学校公認の部活動及び同好会 学校紹介のボランティア活動 ■サークル活動：無																																									
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 幼稚園、認定こども園、保育所、保育所以外の児童福祉施設 ■就職指導内容 受験書類の記入方法、模擬面接、就職作文指導等 ■卒業者数 63 人 ■就職希望者数 56 人 ■就職者数 56 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 88.9 % ■その他 ・進学者数 0人 (令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>幼稚園教諭二種免許</td><td>①</td><td>63人</td><td>63人</td></tr><tr><td>保育士</td><td>①</td><td>63人</td><td>63人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許	①	63人	63人	保育士	①	63人	63人																								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																														
幼稚園教諭二種免許	①	63人	63人																																														
保育士	①	63人	63人																																														
中途退学 の現状		■中途退学者 13 名 令和3年4月1日時点において、在学者175名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者162名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事情、病気、進路変更等のため				■中退率 7.4 %																																											
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 聖ヶ丘教育福祉専門学校特別奨学金制度(給付型) ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																															

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載した ホームページURL
当該学科の ホームページ URL	https://hiijiri.ac.jp/course/hoiku3/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国及び地方の乳幼児教育の方向性、乳幼児教育の進展に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、教育課程編成委員会において、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設並びに授業内容及び方法の改善及び工夫等を行うなど、企業、関係施設及び関係団体等の要請等を十分にいかしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

業務分掌規程第10条の学校評価委員会第3号に規定する教育課程編成委員会を設置するとともに、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことについて必要な事項を定める教育課程編成委員会規程を策定し、当該規程の各規定に基づいて、教職員は、教育課程編成委員会の審議結果を活用して教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、校長は、当該審議結果を理事会に報告及び公表しなければならない。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日

名 前	所 属	任期	種別
園田 菜摘	横浜国立大学教育学部 教授	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	②
藤井 佳世	横浜国立大学教育学部 教授	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	②
鈴木 敦	学校法人新栄学園 認定こども園 金沢白百合幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
清水 満正	学校法人清正学園 まきが原幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
森谷 恭子	聖ヶ丘教育福祉専門学校附属育和幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
秋山 菜穂美	八幡橋幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
今村 雅彦	聖ヶ丘教育福祉専門学校 校長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
渡辺 潤一	聖ヶ丘教育福祉専門学校 副校長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
渡邊 慶信	聖ヶ丘教育福祉専門学校 事務長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
黒石 憲洋	聖ヶ丘教育福祉専門学校 教務部 部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
蠣崎 尚美	聖ヶ丘教育福祉専門学校 実習指導部 部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
亀田 良克	聖ヶ丘教育福祉専門学校 就職指導部 部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程第7条の編成委員会会議第6項の規定により、同委員会の活動を効果的に遂行するため、全体会議を年2回以上行くとともに、必要に応じて小会議を行う。

(開催日時)

第1回 令和4年9月7日 16:00～17:30(予定)

第2回 令和4年9月28日 16:00～17:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の報告書の改善方策については、翌年度開催の委員会において措置状況を報告している。具体的な内容として、ICT機器の活用については、2021年度より全教職員及び全学生にGmailアドレスを配布した。Google ClassroomやGoogleFormを活用した教育を行っている。また、学生を一斉登校させ、1クラスを2教室に分けて1つの教室から他の教室へzoomで授業配信をするハイフレックス方式にて実施した。就職指導においては、Google Classroomに求人情報を掲載し、学生がオンライン上で情報を閲覧できるようにした。学生のコミュニケーション能力向上については、オンラインで学園祭を実施するなど学生同士のコミュニケーションの機会を確保した。今後は、更に教職実践演習や保育実践演習の授業で、コミュニケーション能力を涵養するような授業内容を扱うことを検討している。学校施設の活用に関しては、コロナ禍で不安を抱えている学生が多いことから、これまでに全学科合計で10回ほどカウンセリングを受ける機会を提供したが今後もカウンセリング施設の利用を促し継続して、学生支援を行っていく。2022年度に於いては、教員の授業力向上への施策としてFD委員会を本格的に立ち上げる。授業公開期間を設け、非常勤講師も含めた教員間の相互評価を促進するなど、今後委員会にて企画検討していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園、保育所及び施設等の要請等を十分いかしつつ、本校の教育・社会福祉専門課程に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、当該幼稚園、保育所及び施設等と連携して、実習及び演習等の授業を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習内容の詳細について本校実習要項に基づき、実習部担当教員と実習受入れ先となる実習施設の担当者と相談の上、決定するとともに、学生の学修成果の評価指標である「評価及び所見」票について定め、実習依頼書を送付し、実習受け入れ決定通知書の返送により受入れを確認する。学校と実習施設との間で実習受入れに関する協定書を締結する。また、実習期間中は、教員全員が手分けをして各実習先を訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習施設の担当者と情報交換を行い、充実した実習が行えるように学生を援助する。実習終了後は、実習先で指導・援助を受けたことを学生一人ひとりが振り返る授業を設けて、次の実習への準備に活かす。実習修了時には、実習施設担当者による学生の「評価及び所見」を踏まえ、実習部の担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所や児童福祉施設等において観察・参加実習を行う。保育所での実習を通じて、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。児童福祉施設等での実習を通じて、施設保育士としての確かな知識を修得する。他職員との連携や生活環境の整備について実践を通して学ぶ。	うみの風保育園、にじの風保育園、ひかりの風保育園、横浜市南部児童相談所一時保護所、厚木児童相談所一時保護所他 保育所39園、施設34施設
保育実習Ⅱ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所において実習を行う。保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	うみの風保育園、にじの風保育園、ひかりの風保育園、キッズポケット木の葉保育園、きらら保育園 他保育所37園
教育実習Ⅰ	幼稚園教諭免許取得のための実習として、幼稚園や認定子ども園において観察・参加実習を行う。幼稚園での実習を通じて、幼児理解を深めるとともに、幼稚園の機能および教諭の職務について実践的に学ぶ。教育現場での実践を通じて、教員としての資質能力、実践的指導力を体得する責任実習を行う。	聖ヶ丘教育福祉専門学校附属育和幼稚園、八幡橋幼稚園、鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園、幸ヶ谷幼稚園、杉乃子幼稚園 他49園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は、教員研修規程・要綱・実施要領を設けて、校長及び教員の責務、研修の計画的推進、研修委員会並びに研修区分等を規定している。教員研修にあたっては、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。職場研修では、教育・社会福祉分野の専門家を招聘して職務に関する専門的な知識及び技術等を修得させている。職場外研修では、各教員に所属する学会や公的機関が主催する研修・研究会に参加させ、教員の能力開発を行っている。自己啓発支援では、各教員が行う自主的な自己啓発学習及び研究に対し支援を行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	専修学校専門課程における障害のある学生への支援	連携企業等:	日本学生支援機構
期間:	令和4年3月19日(土)	対象:	教員1名
内容	組織として障害のある学生への支援に関わる理解と啓発		
研修名:	第27回学術集会神奈川大会	連携企業等:	日本こども虐待防止学会
期間:	令和3年12月4日(土)、5日(日)	対象:	教員1名
内容	親子のための技能に基づいたアプローチ		
研修名:	感覚統合と園庭・地域環境での保育	連携企業等:	園庭研究所
期間:	令和3年12月14日(火)	対象:	教員1名
内容	子どもの発達段階と遊びの重要性		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	新型コロナウイルス感染症流行の経過と今後の健康管理	連携企業等:	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
期間:	令和3年12月6日(月)	対象:	全教職員
内容	新型コロナウイルス感染症に対するワクチン、心のケア、予防するための生活習慣等		
研修名:	情報リテラシー教育及びインターネットの取り扱いについて	連携企業等:	山本輝太郎非常勤講師
期間:	令和4年1月24日(月)	対象:	全教職員
内容	情報リテラシー教育についての総論		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第66回造形教育研究大会	連携企業等:	造形をもち上げる会
期間:	令和4年7月23日(土)	対象:	教員2名
内容	造形教育の実践提案及び分科会		
研修名:	Googleworksの管理者画面操作方法	連携企業等:	(株)サテライトoffice
期間:	令和4年9月24日(土)	対象:	教員1名
内容	管理者動画操作の勉強会		
研修名:	授業方法の検討から保育士養成の質の確保・向上を考える	連携企業等:	保育士養成研究所
期間:	令和4年11月6日(金)	対象:	教員1名
内容	主体的に学ぶための授業方法の工夫		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	スクールカウンセリングと課題のある学生の現状	連携企業等:	スクールカウンセラー小田桐氏
期間:	令和4年12月5日(月)	対象:	全教職員
内容	教職員に求められる対応		
研修名:	高校生を取り巻く現状と課題	連携企業等:	宮田史彦非常勤講師
期間:	令和5年2月20日(月)	対象:	全教職員
内容	高校生を取り巻く様々な社会情勢の変化に伴う現状と課題について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価では、自己評価結果の客観性及び透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業、関係施設及び業界団体、卒業生並びに保護者等学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生及び保護者等学校関係者から学校関係者評価委員会規程に基づき選任した委員により自己評価結果に係る学校関係者の評価を実施し、当該関係者の助言及び意見等の評価結果を教育活動及び学校運営等の改善に活用するとともに評価結果及び改善への取組を公表することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、教育の特色
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、教職員の評価・育成、人事・給与制度、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、キャリア教育等
(4)学修成果	学修成果、就職率、資格・免許の取得率、社会的評価
(5)学生支援	修学支援、就職等進路、学生相談、学生生活、中途退学者への対応、保護者との連携、卒業生・社会人支援
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、改革・改善、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	留学生の受入れ・海外への留学

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会報告書の評価・意見については、PDCAサイクル(Plan:学校運営方針・事業計画、Do:学校運営、Check:自己評価・学校関係者評価、Act:次年度学校運営方針・次年度事業計画)による学校運営を実施し、反映している。また、翌年度開催の学校関係者評価委員会において措置状況を報告している。具体的には「神奈川県及びその他首都圏においても保育士及び幼稚園教諭の養成校が増加しているため保育者を目指す高校生等が学校を探す際に『聖ヶ丘＝保育者養成』とすぐイメージできるような工夫を検討されたい」との意見により、令和5年度からの校名変更を検討する契機となった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
菊込 大	学校法人大空学園 横浜さがみ幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
安西 透	学校法人和泉平和学園 平和幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
岡田 美恵	社会福祉法人母子育成会 夜間保育所あいこ 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
鶴田 理恵	社会福祉法人新日本学園 認定こども園 相武台新日本こども園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
増田 ツヤ子	なでしこ同窓会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	卒業生
神保 正男	常盤台北部自治会 監事	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	地域住民委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/>
公表時期: 令和4年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校についての教育活動その他の学校運営の状況に関する様々な情報については、関係業界、地域住民及び保護者等に対してホームページ、学校案内及び行事案内等の刊行物の掲載、配布、説明並びに学校の施設開放等を通じて積極的に最新の情報を発信して理解を深めるとともに、連携及び協力して開かれた学校とすることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	聖ヶ丘の魅力、学校案内(沿革・教育理念(3つのポリシー)、交通アクセス)、受験生の方へ
(2)各学科等の教育	学科・コース、学校案内(沿革・教育理念(3つのポリシー)、キャンパスライフ、情報公開(シラバス)、受験生の方へ
(3)教職員	教員紹介、情報公開(シラバス)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学科・コース、進路・就職(就職活動スケジュールとサポート)、キャンパスライフ(附属園の体験学習に密着!）、情報公開(シラバス)
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、学校案内(施設・設備フォトギャラリー)
(6)学生の生活支援	入試情報(学生サポート)、在学生の方へ*PWあり
(7)学生納付金・修学支援	入試情報(学費、学生サポート)、在学生の方へ*PWあり
(8)学校の財務	情報公開(2021年度財務諸表)
(9)学校評価	情報公開(2021年度に係る自己点検・自己評価報告書、2021年度学校関係者評価委員会評価報告書)
(10)国際連携の状況	国際交流は行っていない
(11)その他	学校案内(実習附属幼稚園・保育所)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和4年6月30日

授業科目等の概要

(教育・福祉専門課程第二部幼稚園教員・保育士養成科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			○	哲学	西洋哲学における代表論者の基本的知識を提供する。さらに、それらを体系的概括的に理解し、西洋哲学であつかわれてきた諸問題（哲学思想）に対し自分の考えをもち、それらを表現する。	2後	30	2	○			○			○	
2	○			倫理学	この授業では、重要なテーマでありながら、これまで真剣に向き合う機会の少なかったと考えられる課題や問題を取り上げ、その理解を深める。また、学生が主体になって熟考し、議論する場も持つ。この授業で学び得たことや経験が生かされ、今後、社会において個々人が様々な問題に直面した際に、自ら考え、責任を持った言動をし、しっかりと乗り越えていくことを切望する。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			教育学	「教育とは何か」、「教育は何をめざすか」という教育の意義や目的、人間の成長・発達について、基本的な内容を理解する。また、西欧及び日本における教育の理念や思想の歴史的変遷を踏まえるとともに、現在の日本の教育について多様な観点から考察する。	2前	30	2	○			○		○		
4	○			日本国憲法	日本国憲法の成立とその理念について概説し、基本的人権（平等権・自由権・社会権等）の特性や問題点について、条文の解釈に触れながら、私たちの身のまわりで生じている事象や判例を通じて検討します。また、人権保障のための統治機構（国会・内閣・裁判所）の機能や平和主義を基調とする安全保障についても解説します。	1後	30	2	○			○			○	
5			○	社会学	子どもが生まれ育つ最も身近な環境で、子どもに大きな影響を及ぼす「家族」という社会について、家族社会学の理論を踏まえ、保育者として必要な基礎知識と理解を深める。	2後	30	2	○			○			○	
6			○	自然科学概論	科学の進歩は「不思議だな」「どうしてだろう」と考えることから始まる。本講義では、森、木、紙、おもちゃ、水など子どもが身近に見たり、触れたり、使ったりするものや身近な気象変化などを例に取り上げ、自然の出来事を物理、化学、生物、地学など個別の学問領域に偏ることなく、できる限り広い視点に立ち概説する。	2後	30	2	○			○			○	
7	○			情報機器の操作	授業では基本的にPCを使いながら、以下のステップに従って学習します。 ステップ1（Word）：文章作成、編集に関する基本スキルの習得 ステップ2（Excel）：データ記録、分析に関する基本スキルの習得 ステップ3（Power Point）：ポスター作成やプレゼン資料に関する基本スキルの習得 ステップ4（情報リテラシー）：ICT利活用と情報の見極めに関する知見の理解・把握	3通	60	2		○		○			○	
8	○			英語	テキスト『保育の英会話』をベースに、歌、映像資料などを取り入れて、子どもが英語に親しみ新しい文化を知るきっかけを与える保育者を目指す。前半ではテキスト演習の座学を中心に。後半では子ども向けの英語の歌を、歌詞の内容と子どもが興味を惹くポイントを理解した上で、保育現場で実際に使うことができるように練習をする。適宜、映像資料も視聴する。	1後・2前	60	2		○		○			○	

9	○		体育	各種スポーツやレクリエーション財を通して、レクリエーションダンス等の軽い運動や手遊び等を楽しみ、自らが基礎体力と心身共により豊かな生活を過ごす力を養えるよう援助を行う。また、生涯スポーツのきっかけとなるような様々なプログラムに取り組む。 レクリエーション指導法・保健体育についての基本的知識・技術を学ぶ。	1 前・3 前	60	2	△		○	○			○
10	○		音楽Ⅰ	1 本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をバイエル終了程度とする。 2 年間10回程度のグレード検定試験を行ない、個々のペースにあわせて試験を受けられる。	1 通	60	2		○		○		○	○
11		○	音楽Ⅱ	1 本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をバイエル終了程度とする。 2 年間10回程度のグレード検定試験を設定し、個々のペースにあわせて受験する。 3 個々の能力に合わせてソナチネ・ソナタその他使用、能力の向上を図る。	2 通	60	2		○		○		○	○
12		○	音楽Ⅲ	ソルフェージュ（楽譜の基礎・楽典）・手あそび（うたあそび）・合奏・歌唱・聴音・リズム課題後期全15回の授業全てをZOOMによる遠隔授業（同時双方向型）で行う。	1 前	30	1		○		○			○
13	○		図画工作Ⅰ	乳幼児期の活動は常に創造的である。子どもたちの豊かな情操を育む基盤となる生活＝保育を発達とともに理解し、表現活動の援助について授業で体験しながら学ぶ。そのために、一般的に保育で用いられる素材や用具の特性を理解し、作品製作活動および実践的な造形遊びの演習を行う。演習では単に「つくりかた」や「造形の活動集」を知るのではなく、幼児の興味関心に触れていき、子どもが遊びながら学んでいく現象を捉え、子どもにとっての表現の意味を考察していくことを重視する。その結果、15回の講義を通して、〈表現〉領域の活動の中で5領域全体に関わる活動展開が期待されることを理解し、表現を通して子どもを育てていくという視点をもてることを目指す。	1 前	30	1		○		○			○
14		○	図画工作Ⅱ	造形活動の主体となる子どもの心情や体性感覚を追体験的に学ぶことで、「描く」「作る」活動を通して何を育むのかという教育的目的を明確に考える実践的姿勢を培ってゆく。 表現を通して育まれる心身の発達が子どもの人格・概念形成に関わる大きな要素であることを理解し、また年齢や発達を考慮した課題設定などについて、実技体験により具体的な方法を学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○	
15	○		体育Ⅰ	音楽に合わせながら動ける身を作り、子どもたちに表現する楽しさと基礎体力を身につけられるように自分自身で積極的に取り組む。	2 前	30	1		○		○		○	
16		○	体育Ⅱ	将来現場に出た際、子どもたちと様々な動きを伴うあそび（レクリエーション活動援助）ができる能力を身につけると共に様々な用具、遊具を使用したり自然にあるものを利用した運動やあそび（レクリエーション）が実践できるようになることを目指す。	2 通	60	2		○		○			○
17	○		国語	前半ではテキスト『保育で使える文章の教科書』を利用して、保育者として必要最低限の会話、読み書きのルール、一般教養を身に着ける。また、毎授業ごとに読解の時間を設け、読書習慣をつける。後半ではその他の絵本、児童文学を参照にしつつ、子どもの成長における物語の関わり方についてを学ぶ。授業期間中に適宜、課題やリアクションペーパーの提出を行う。	3 後	30	2	○			○			○

18	○		保育原理Ⅰ	保育の基本、歴史的変遷や思想について学んだ上で、保育の現状と課題について考察し、学びを踏まえて保育実践を理解できる力を身に付ける。また、保育の仕事について具体的に学びながら、保育者としてあるべき姿を追求して自己課題を見出せるような内容とする。	1 前	30	2	○			○		○	
19		○	保育原理Ⅱ	保育原理Ⅰで学んだ基礎的な事項を基盤として、保育の歴史・思想及び今日的な保育政策の動向について理解する。保育の内容と方法について、乳幼児の発達を学びながら保育者に求められる考え方や態度について考えるとともに、自分の言葉で説明できる力を身に付ける。	2 後	30	2	○			○		○	
20	○		教育原理	日本と諸外国の教育法規や制度を概観するとともに教育に関する歴史と思想をたどりながら教育についての理解を深めていく。また、教育現場の実践について、教育目的や内容、教育評価、学校教育、家庭教育などのさまざまな側面を学んでいく。	1 前	30	2	○			○		○	
21	○		子ども家庭福祉	子ども家庭福祉とは何かから始まり、その歴史や子どもの人権擁護などについての理解を深める。また、子どもをめぐるさまざまな問題を取り上げ、保育者として必要な子ども家庭福祉の知識を探究する。	3 前	30	2	○			○		○	
22	○		社会福祉	社会福祉の意義、理念、歴史、制度、体系等の社会福祉の基礎を学ぶとともに、子ども家庭支援の視点を身に付ける。また、相談援助に関する理論や方法等の学習を通して、福祉サービス利用者を適切かつ円滑に支援するための態度や行動の基礎を培う。そして、学んだ知識や技術を土台に、さまざまな社会福祉が抱える問題や課題について探求していきます。以上の内容を講義中心に展開していきますが課題へ取り組む時間も設けます。毎授業終了時に次回の講義内容をお伝えしますので、テキストの該当箇所を事前に読むなどして次回の授業に臨んで下さい。授業後には、定期試験に向けてポイントをまとめておきましょう。	2 後	30	2	○			○		○	
23	○		子ども家庭支援論	家庭とは何か、支援とは何かを、すべての子ども達が子どもらしく生き生きと生活できるよう、保育の専門性を生かした支援、保育士として求められる基本的態度を知り、子ども家庭支援を捉える。支援の体制（社会資源、支援施策）、多様な支援の展開と関係機関との連携等、具体的な事例を通して保育の視点を考え論じる。	3 後	30	2	○			○			○
24	○		社会的養護Ⅰ	現代の社会的養護の制度や実施体系について理解する。そして、歴史、原理、人権問題など実際の児童養護施設現状と課題に理解を深め、社会的養護の対象や専門職について理解する。	2 前	30	2	○			○		○	
25		○	社会的養護Ⅲ	社会的養護における意義と現代社会における現状、施策を含めた施設生活の在り方を理解する。さらに、保育者としての専門性を考察し、次世代を担う役割を理解する。	3 後	30	2	○			○			○
26	○		教職概論	保育者の連携・協働について理解する。 保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。	2 後	30	2	○			○		○	
27	○		発達心理学Ⅰ	子どもの発達とは人的環境や物的環境を通して多様な相互作用の中で行われる。保育士は子どもとの相互作用のみならず、保育者として関わる援助を通して生涯にわたっての発達、成長も考慮しなければならない。発達心理学Ⅰでは、受精から誕生、その後の身体発達、精神機能(分化と統合の過程、自我の発達、社会意識)に触れ、発達の特徴や傾向を学んでいく。	1 前	30	2	○			○		○	
28		○	発達心理学Ⅱ	幼稚園教諭・保育士を志す学生が、子どもの発達を学び、それに応じた幼児教育や保育の仕方について学びます。また、発達障がいや虐待についても様々な事例を取り上げ、人間の発達について演習形式で学びます。	1 後	30	1		○		○		○	

29	○		教育心理学	教育を考える上で必要となる心理学の基礎概念・用語について理解するとともに、子どもの発達や成長、学習やその個人差を見極めて支えていく上で必要となる考え方として、心理学的な理論や評価や介入の仕方について学習する。授業方法としては、講義、アクティビティ、グループ・ディスカッション、発表などを組み合わせておこなう。	1 前	30	1		○		○		○				
30	○		子ども家庭支援の心理学	主な内容としては、①生涯発達の理論に基づいて各発達段階における発達課題と心理社会的危機について学修する。②家族・家庭の機能に関する社会学的理論に基づいてさまざまな家族・家庭の在り方について検討する。③家族・家庭の問題について因果的な理解を越えてシステム論的な視点からとらえ直しをおこなう。④子どものウェル・ビーイングに影響を与える家族・家庭を含めた社会環境要因を考察する。授業方法としては、講義、グループ・ディスカッション、発表などを組み合わせておこなう。	3 後	30	2	○			○		○				
31	○		子どもの理解と援助	幼児が経験する「つまずき」の意味を理解するためには、集団と個の関係、背景にある家庭や地域とのつながり、発達や学びの過程への理解が欠かせない。保育現場における幼児理解の意義を理解し、心理と保育の視点から保育実践を考察し、記録し、共有する方法を身に付ける。	1 後	30	1		○		○		○				
32	○		子どもの保健	遠隔授業と対面授業の併用。保育における子どもの保健の位置づけを理解し、健康な子どもを中心に、成長とともに変化する身体と精神の発達を学ぶ。さらに、子どもが罹りやすい病気の対応と予防、先天的疾患、感染症、事故の予測と予防、対応について学び、個々の子どもの健康状態や保健上の問題を判断し適切に対応できる基本的知識を得る。また、子供の保健に関する制度と現状・課題について考える。	3 前	30	2	○			○		○				
33	○		子どもの食と栄養	子どもの心身共に健康な体づくりのために、保育者として必要な食と栄養の知識・調理技術を習得し、自らも望ましい食生活を実践できるようにする。また、保育における食育の重要性を理解し、保護者や子どもに指導ができる専門性を養う。	3 前	60	2		○		○		○				
34	○		教育行政	現代日本の幼児教育を含めた教育行政の理念と教育関係法規について、歴史的な変遷や基本的な内容の理解を深めます。また学校と地域の連携、保育者としての学校安全についても講義を行います。また幼稚園と保育所をつかさどる法令や行政機構や、教育要領・保育指針の内容を理解し、保育者の制度上の位置づけと専門性について理解を深め、現在進められている幼保一元化の現状と課題の理解を深めます。	2 前	30	2	○			○				○		
35	○		教育課程総論	保育・教育課程の理論や歴史的変遷、現在の保育制度における保育・教育課程の基本的な考え方を理解する。 保育・教育課程や指導計画の策定・編成の特徴や方法を踏まえ、子ども理解に基づく指導計画の作成方法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○				
36	○		保育内容指導法Ⅰ	1 乳児期から幼児期の発達過程や個々の子どもの実態に即した指導・援助の基礎知識と具体的な方法について、実践事例や視聴覚教材を用いて学んでいく。 2 子どもの実態から発達を見通した具体的な保育の計画を作成する。 3 教科書と資料映像を元にした講義とグループワークに加え、遊びの体験を交えて学んでいく。	3 後	30	1		○		○		○				
37		○	保育内容指導法Ⅱ	幼稚園教育要領及び保育所保育指針を事例やDVDを通して理解する。また、指導計画の重要性を把握し、子どもの遊びや生活を理解する。	3 後	30	1		○		○		○				

46	○		表現Ⅰ	教育・保育要領にある「表現」の内容を理解するとともに、子どもの内面の育ちを豊かに育むための環境や保育の在り方を実技・講義を通して考え、保育の実践につながるものとなるよう深める。また、「表現」とは何かについて押さえながら、グループ学習により、子どもの年齢や発達にあわせた表現活動の適性について実技体験を通して学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○	
47		○	表現Ⅱ	表現活動での基礎的な学習を基に、幼児の表現活動に必要な教材の研究、材料体験、表現活動の工夫など実技を習得し、更に幼児の保育に適切な指導方法を研究する。その他、描き造るために必要な絵画や工作、彫塑などに関する知識や技術を習得する。	2 後	30	1		○		○		○	
48	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義や3歳未満児の発達を学び、乳児にとってより良い保育とはどのようなものか考えていける講義をおこなう。	2 前	30	2	○			○		○	
49	○		乳児保育Ⅱ	この授業では3歳未満児に対する保育の方法を、演習と講義を通して具体的に学んでいく。3歳未満児はおとなの助けが必要であるが、子どもであってもひとりの人間としての意志や思いを尊重される存在であるという子ども観を身に着けていくことを目的とする。	2 後	30	1		○		○		○	
50	○		子どもの健康と安全	授業の概要：遠隔授業と対面授業の併用で遠隔授業を主とする。子どもの保健実習の必要性を理解する。健康状態の観察、子どもの身体測定、生理機能の測定、精神・運動発達機能の評価と記録の方法を学ぶ。また、乳幼児の日常生活上の保育環境と養護の実際、異常時の看護・怪我や事故時の応急処置・心肺蘇生法の演習において、技術習得と判断力の訓練を行う。	3 後	30	1		○		○		○	
51	○		特別支援教育	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達、教育課程や支援の方法を理解する。また、障害はないが特別的教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。	1 後・ 2 前	60	2		○		○		○	
52	○		社会的養護Ⅱ	実践例を取り入れながら利用者への援助の方法・技術について理解する。	2 後	30	1		○		○		○	
53	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援（保育相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。	3 後	30	1		○		○		○	
54	○		教育の方法と技術	幼児期における教育場面に限定せず、園児が成長していく過程で経験する教育・学習活動全般に見通しをもって子どもと関わるができるように、子どもと関わる教育者としての学びを培い、教育方法についての理解を深め実践的な指導技術を身に付ける。また情報機器の効果的な活用法や視聴覚教材の作成方法等についても理解を深める。	1 前	30	1		○		○		○	
55	○		教育相談論	前期は、保育現場の日常を客観的に見て、知るところから始まり、徐々に現代の子どもがかかえる悩みごと、困りごとに対してどのように把握し、介入していけるか、具体的にはカウンセリングの技術について講義と演習で学んでいく。後期は、子どもの特徴をどう捉えてみると良いのかを考え、次いで、子どもたちを取り囲む背景、広義的教育相談としてどのように子どもたちを「相談支援」という形で守って見届けていけるかを養う理解力を深めていく。	2 通	60	2		○		○		○	

56	○			保育実習Ⅰ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所や児童福祉施設等において観察・参加実習を行う。 保育所での実習を通じて、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 児童福祉施設等での実習を通じて、施設保育士としての確かな知識を修得する。他職員との連携や生活環境の整備について実践を通して学ぶ。	2 後・3 前	180	4			○		○	○		○
57	○			保育実習指導Ⅰ	各実習の意義や目的、心得、反省点などを具体的にに取り上げ、学習を進める。 保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	2 後・3 前	60	2		○		○		○		
58		○		保育実習Ⅱ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所において実習を行う。 保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。 保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。 他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	3 前	90	2			○		○	○		○
59		○		保育実習指導Ⅱ	保育所保育実習に向け、実習の目的を明らかにし、目標、課題を持って取り組めるように準備する。保育所の役割、保育士の仕事等を知り、多様な保育ニーズに対応できる保育者としての心構えが持てるように学習を進める。又、子どもと共に生活し遊ぶ中で、子どもの心を理解し、関わり方、援助の仕方を知ることが出来るように、保育観察のポイント・記録のとり方を学ぶ。実習を振り返り今後の自己課題を認識していく。	3 前	30	1		○		○		○		
60		○		保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）において円滑な充実した実習を行うために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の修得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理し、総合的に学習する。	3 後	90	2			○		○	○		○
61		○		保育実習指導Ⅲ	障がいのある子どもに対しての個別的な療育・養護のあり方等を学ぶ。また、施設と家庭との連携や地域との繋がりなどをより深く課題として学ぶ。	3 後	30	1		○		○		○		
62	○			教育実習Ⅰ	幼稚園教諭免許取得のための実習として、幼稚園や認定子ども園において観察・参加実習を行う。 幼稚園での実習を通じて、幼児理解を深めるとともに、幼稚園の機能および教諭の職務について実践的に学ぶ。 教育現場での実践を通じて、教員としての資質能力、実践的指導力を体得する責任実習を行う。	2 前	180	4			○		○	○		○
63			○	教育実習Ⅱ	教育実習Ⅰを踏まえ、教育実習の目的を明確にし、保育者としての資質を更に高める。また、教育実習を通し、保育者としての必要な素養を培う。	2 後	90	2			○		○	○		○
64	○			実習指導（事前・事後）	1 実習の基本的理解 2 幼稚園教育の理解と保育の方法 3 幼稚園教育の実践的課題を学ぶ 4 保育者に望まれる資質と実習生の心得	2 前	30	1		○		○		○		
65	○			保育実践演習	少人数制による活動の利点を生かし、メンバー同士の関係及びコミュニケーションを深くし、進路を含む将来的な話や不安や悩みといったことにも適切に対応できる状況を目指す。グループ活動の中で、協調性や役割分担、積極性を身に付けられるようにし、保育者としてのベースとなる技術や態度に関しての習得を目指すこととする。	3 通	60	2		○		○		○		

66	○			教職実践演習（幼稚園）	①これまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえて現場で生かすことができる指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補う。 ②「使命感や責任感、教育的愛情」「社会性や対人関係能力」「園児理解や集団作り」「教科・保育内容等の指導力」という4つの観点をもとに、保育者としての必要な資質を身につけていく。	3 後	60	2		○		○		○	○
合計					66 科目			109 単位（2,820時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：3年以上在学し、所定の単位を修得する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：一般科目8単位以上、外国語2単位以上、体育（講義・実技）2単位以上及び専門教育科目75単位以上を履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。